

<申請・届出の問い合わせ>

各都道府県または政令市

.....  
■これより以下は公費負担医療の指定医療機関のご案内となります。

⑬難病医療費助成指定医療機関指定（法別番号：54）

<申請・届出の問い合わせ>

各都道府県（政令市）の難病対策担当

⑭特定疾患治療研究事業（法別番号：51）

※指定難病(法別54)に該当しない、以下疾患が対象の公費です。

対象疾患：スモン・難治性肝炎のうち劇症肝炎・重症急性膵炎・プリオン病

<申請・届出の問い合わせ>

各都道府県（政令市）の難病対策担当

⑮小児慢性特定疾病治療研究事業の指定申請手続き（法別番号：52）

<申請・届出の問い合わせ>

各都道府県（政令市）の小児慢性特定疾病担当

⑯被爆者一般疾病医療機関指定申請書（法別番号：19）

<申請・届出の問い合わせ>

各都道府県（政令市）の被爆者援護対策窓口

※原子爆弾「認定疾病」（法別番号：18）

被爆者に対する公費は、被爆者一般疾病（法別番号：19）の他に、

原子爆弾「認定疾病」（法別番号：18）がございます。

しかし、所持している方でも「一般疾病」の公費を使用する事例が多く、

認定疾病の届出は不要となるケースがあるようです。

利用者様が「認定疾病」の受給者証等を所持している場合は

届出要否について、各都道府県（政令市）へお問い合わせください。

⑰指定自立支援医療機関【精神通院医療】（法別番号：21）

<申請・届出の問い合わせ>

各都道府県（政令市）の障害福祉課

⑱指定自立支援医療機関【育成医療・更生医療】（法別番号：15・16）

※開業当初の指定申請を受け付けず、対象となる者が現れた時点で

指定申請を出す自治体もあります。詳細は窓口へお問い合わせください。

<申請・届出の問い合わせ>

各都道府県（政令市）の障害福祉課

⑲生活保護法に基づく指定医療機関の指定【医療扶助】（法別番号：12）

<申請・届出の問い合わせ>

各都道府県（政令市）の担当窓口

⑳生活保護法に基づく指定医療機関の指定【介護扶助】（法別番号：12）

開業が平成26年7月以降の事業者は「みなし指定」となり、改めての提出は不要です。

㉑労災保険指定医療機関指定申請

<申請・届出の問い合わせ>

各都道府県の労働局